

令和7年度予算に係る

引上げ分の地方消費税収入の用途について

○社会保障の充実・安定化に資するため、平成 26 年4月より消費税率が5%から8%に、令和元年10月より8%から10%に引き上げられました。この消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化）その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

○横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、令和7年度（予算ベース）は約49億円を見込んでいます。

横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の用途

（単位：千円）

分野	主な事業内容	事業費	市負担分	
				うち消費税率の 引上げ活用分
社会福祉	障害福祉サービス事業、子ども・子育て支援事業、生活保護事業など	45,220,919	14,142,693	2,499,237
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業など	15,059,656	12,205,577	2,156,916
保健衛生	小児医療費助成事業、母子衛生事業、感染症等予防対策事業など	1,676,949	1,294,275	228,718
計		61,957,524	27,642,545	4,884,871